いじめ早期発見，早期対応の取組マニュアル

加賀市立錦城東小学校

１．いじめの発見

■　いじめはどの学校でも，どの子でも起こる

■　早期発見・早期対応が取組の要となる

組織的な生徒指導・積極的な教育相談・的確な児童理解

生徒指導部の対応

教育相談の充実

◇　日常の児童との信頼関係の構築が基盤となる

◇　いじめを許さない，学校生活の充実，規範意識の醸成

２．いじめの対応

いじめの発見
正確な状況の把握

■いじめは絶対許されない行為

■いじめを受けている児童を必ず守る

・抱え込まない、学校全体で
・関わる職員全ての情報収集
・時系列で整理

情報収集

・定期的なアンケート実施
・教育相談体制の確立

管理職（校長・教頭）・生徒指導主事への報告
正確な事実の把握　対応の検討

いじめ問題対策チーム

教育委員会への報告

・人権を尊重した対応
・記録を残す

個別対応

関係機関連携
警察・児相等

児童対応
いじめを許さない姿勢

職員対応
意識と行動の統一

保護者対応
協力体制作り

マスコミ対応
窓口一本化・記者会見

被害児童　加害児童　周辺児童　全児童

個別指導

人間関係の修復

被害保護者　加害保護者　ＰＴＡ

実態把握と指導の継続

風評被害の防止

スピード感のある対応

職員
周知

指導後の状況把握

関係機関連携・報告

対応ポイント

- 基本姿勢の確認
- 早期発見の徹底
- 情報の共有化
- 基本姿勢の確認
- 情報・指導・連携 記録を残す
- 組織的な対応 全職員一致の取組
- 早期対応の徹底
- 情報公開
- 信頼と協力の構築
- 指導の継続、実態把握の継続
- いじめを許さない基盤の再構築